

# 2019年5月期全塾協議会定例会議事録

2023年10月21日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2019年5月22日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

## 議事概要記録

名称	2019年5月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 412号室
日時	2019年5月22日(水) 18:30~20:45

### 出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	秦圭矢乃
体育会本部	体育会本部 主幹	西澤勇太
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	溝口然
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	駒野祐介
	全塾協議会事務局 事務局長	三浦和記
	全塾協議会事務局より他6名	
以下議案提出者	塾生代表	南昇吾
	全塾協議会事務局 事務局長	三浦和記
	国際関係会 財務局局长	大澤理央
	商学部ゼミナール委員会 委員長	細川敦司
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理朗
	選挙管理委員会 委員長	川原悠希
	Student Counselors 委員長代理	川上
	優勝準備委員会 委員長	清水樹生
	優勝準備委員会 財務責任者	井上香奈
	慶援指導部 吹奏楽団会計	把田賢吾
	慶援指導部 チアリーディング部会計	三寺由莉
	慶援指導部 会計	穴水亮輔
	慶早戦支援委員会 財務	多田信一郎
	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長	溝口然
	全国慶應学生会連盟常任委員会 財務	林田理香

---

経済学部ゼミナール委員会 委員長	並木大晟
経済学部ゼミナール委員会 現財務	井能猛
経済学部ゼミナール委員会 前財務	若林紘子
法学部政治学科ゼミナール委員会 委員長	大原望
法学部政治学科ゼミナール委員会 財務	天田洸
法学部政治学科ゼミナール委員会 前財務	上山菜月
法学部法律学科ゼミナール委員会 前代表	山崎成瑠稀
法学部法律学科ゼミナール委員会 前財務	浅井武史
法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	山上魁正
芝学友会 漢方部 部長	石井理奈
芝学友会 漢方部 会計	高山織衣

---

## 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 三浦和記
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 中村歩
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表の業務報告 [20190522-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 全塾協議会事務局の業務報告 [20190522-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 三浦和記
ii. 総務部報告	総務部長 中村歩
iii. 財務部報告	財務部長 岩館則明
iv. 広報部報告	事務局長 三浦和記
v. 局長室報告	
(3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-03-IIR]	国際関係会 財務局局長 大澤理央
(4) 国際関係会の決算書類参考資料に関する議案 [20190522-04-IIR]	国際関係会 財務局局長 大澤理央
(5) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-05-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 委員長 細川敦司
(6) 全塾ゼミナール委員会の交代承認申請 [20190522-06-ZZI]	全塾ゼミナール委員会 委員長 須山理朗
(7) 選挙管理委員会の業務報告 [20190522-07-SKN]	選挙管理委員会 委員長 川原悠希
(8) Student Counselors の業務報告 [20190522-08-SUC]	Student Counselors 委員長代理 川上
(9) 優勝準備委員会の交代承認申請 [20190522-09-YJI]	優勝準備委員会 委員長 清水樹生 財務 井上香奈

(10) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請 [20190522-10-YJI]	優勝準備委員会 委員長 清水樹生 財務 井上香奈
(11) 優勝準備委員会の交付金支出に関する議案 [20190522-11-YJI]	優勝準備委員会 委員長 清水樹生 財務 井上香奈
(12) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-12-SAI]	卒業アルバム委員会 財務局長 新池航平
(13) 慶援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190522-13-OES]	慶援指導部 吹奏楽団会計 把田賢吾 チアリーディング部会計 三寺由莉 会計 穴水亮輔
(14) 慶援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190522-14-OES]	慶援指導部 会計 穴水亮輔
(15) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20190522-15-KSI]	慶早戦支援委員会 財務 多田信一郎
(16) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請 [20190522-16-ZKR]	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 溝口然 財務 林田理香
(17) 経済学部ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-17-KZZ]	経済学部ゼミナール委員会 財務 井能猛 前財務 若林紘子
(18) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-18-KZZ]	経済学部ゼミナール委員会 財務 井能猛 前財務 若林紘子
(19) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-19-HSZ]	法学部政治学科ゼミナール委員会 委員長 大原望 財務 天田洸
(20) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-20-HSZ]	法学部政治学科ゼミナール委員会 前財務 上山菜月
(21) 法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-21-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 前代表 山崎成瑠稀 前財務 浅井武史

(22) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-22-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 山上魁正
(23) 芝学友会の交付金特別支出承認申請 [20190522-23-SGK]	芝学友会 漢方部 部長 石井理奈 会計 高山織衣
(24) 塾生代表の全塾協議会の運営に関する議案 [20190522-24-JSD]	塾生代表 南昇吾
8. 連絡事項	総務部長 中村歩
9. 閉会宣言	事務局長 三浦和記

## 議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20190522-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20190522-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20190522-03-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190522-04-IIR	国際関係会	決算書類参考資料に関する議案	可決
20190522-05-SGZ	商学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190522-06-ZZI	全塾ゼミナール委員会	交代承認申請	可決
20190522-07-SKN	選挙管理委員会	業務報告	採決なし
20190522-08-SUC	Student Counselors	業務報告	採決なし
20190522-09-YJI	優勝準備委員会	交代承認申請	可決
20190522-10-YJI	優勝準備委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20190522-11-YJI	優勝準備委員会	交付金支出に関する議案	採決なし
20190522-12-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20190522-13-OES	慶援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190522-14-OES	慶援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20190522-15-KSI	慶早戦支援委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20190522-16-ZKR	全国慶應学生会連盟	交付金特別支出承認申請	可決
20190522-17-KZZ	経済学部ゼミナール委員会	交代承認申請	可決
20190522-18-KZZ	経済学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20190522-19-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	交代承認申請	可決
20190522-20-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190522-21-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	交代承認申請	可決
20190522-22-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20190522-23-SGK	芝学友会	交付金特別支出承認申請	取り下げ
20190522-24-JSD	塾生代表	全塾協議会の運営に関する議案	採決なし

2023 年 10 月 19 日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長	三浦和記	(署名) 全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局の署名は省略する。
---------------	------	--

---

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表	南昇吾	(署名) 全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。
------	-----	---

---

全塾協議会 議長	福井一玄	(署名) 2023 年 10 月 21 日付で議事録を真正なものであると確認した。
----------	------	--

---

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 三浦和記が開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

総務部長による点呼により、文化団体連盟本部委員長代理、全塾ゼミナール委員会委員長、全国慶應学生会連盟委員長/財務、福利厚生機関本部代表、芝学友会会長、体育会本部主幹が遅刻、四谷自治会会長の欠席が確認された。定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料確認

総務部長が、既に配布された資料の確認を行なった。

## 5. 前回議事録の確認

事務局長が3月までの議事録はおおむね完成しており、事務局長と前事務局長で確認中と述べた。

## 6. 議長の指名

総務部長は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、芝学友会会長福井一玄が議長に選任された。

## 7. 議事

### (1) 塾生代表からの業務報告 [20190522-01-JSD]

メールにてアンケートを実施し、ほぼすべての団体から回答を得たと報告した。最後の議案となっているが、みなさんと議論したいので、ぜひ残っていただきたいと述べた。

次回の定例会の前に会議を行い、新しいプロジェクト内容を提案してほしいと述べた。すでに秋祭実行委員より慶早戦が始まる1週間前から行われるイベントについて提案されたと報告した。また、特別支出のオンライン化と議会の席配置について再度議論したいと述べた。

さらに、パーカーの販売が5月16日に販売開始し、慶援指導部とカメラクラブと協力していると報告した。信濃町やSFCなど他キャンパス生協での販売も計画中与述べた。

### (2) 事務局からの業務報告 [20190522-02-JMK]

#### i. 事務局長報告

昨年度の交付金について、監査未了のため保留していたが、期限が迫っているため申請した旨を報告した。

#### ii. 総務部報告

通常通りの業務に加え、新入生に割り振る業務の確認をした旨を報告した。



### iii. 財務部報告

財務講習会終了を報告し未了の団体については個別に対応する旨を述べた。また、3月締め団体の決算を回収中と報告した。一次監査を開始し上部団体には近日中に連絡する旨、予算申請は7月末までである旨を述べた。新入生の受け入れ準備をしていると報告した。

### iv. 広報部報告

通常通り業務を行なっていることを報告した。慶援指導部へ挨拶運動を実施し、その模様を慶早戦までに事務局HPにて掲載予定と述べた。

### v. 局長室報告

優勝準備委員会の支援と、部室清掃を行なった旨を報告した。

## (3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-03-IIR]

国際関係会により独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、6月プロジェクトの開催にかかる費用—企業訪問の贈答品 6000 円、成田援助（留学生の交通費、4000 円×7 人）、7月のプログラム—小旅行の留学生の宿泊費 8000 円×7 人、飲食費 25000 円×7 人、成田援助（留学生の送迎代 2500 円×5 人）、贈答品（2000 円×企業訪問 2 社）、夏のプロジェクト—ホストファミリーへ資料郵送 1960 円、事前懇親会飲食費 2500 円、留学生ビザ郵送費 6000 円、ビザ発行にあたる資料発行である。また、6月プロジェクトの開催にかかる費用—企業訪問の贈答品と贈答品（企業訪問 2 社）は慶應クッキーであること、飲食費は Airbnb を一週間分とるため朝昼晩の一週間分であることを説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

## (4) 国際関係会の決算書類参考資料に関する議案 [20190522-04-IIR]

国際関係会により決算書類参考資料に関する議案が上程された。その内容は、2017 年度金額不一致についてである。決算書類を作ったのは全財務責任者の望月であるが、今年 8 月まで留学中のため現財務が説明を代行すると述べた。活動内容について、海外からの短期留学の企画運営と海外短期留学への派遣であると報告した。IW の開催ネットワークにおいて東京開催を担い、23 か国へ塾生を派遣したと述べた。

2017 の決算において IW で不備があったと報告した。IW の各国ではギブアンドテイクの関係となっており、留学費用は塾生が行く国が負担するため塾生は無料で行けると説明した。また、2 週間の開催を予定しており、毎日コンテンツを考えているが、留学中の自由時間での費用は自己負担であると述べた。そして、IW で使うお金は、出費の調査をしているため、交通費について交通費調査書類では留学生が出す予定の交通費の金額を調べると説明した。ホストファミリーの家から集合場所まで、解散場所からホストファミリーまで送る部員が作成し留学生にサインをもらおうと報告した。

リーダーキャンプ時に指摘を受けた、決算書類とファイナンシャルレポートの数字が違うという点について、本来は交付金を使用していなかったバス代を、使用したと勘違いして記載していたと説明した。

そして、差異の発生については、交通費調査は事前に計算し特別支出を提出した後に、当日変更が起こったことを反映しなかったと説明した。事前の計算では、特別支出の合計は18万だったが、プロジェクト直前の会場変更等で、申請した以上の出費が発生したのち、一回申請したものを変更できないと思わなかったため留学生に負担してもらったと述べた。ファイナンシャルレポートには、交換生の全出費が記載されており留学生の分配分は、自己負担額が平等になるようにしていると説明した。

問題、書類の認識の違いについて、よりコミュニケーションをとるべきであったと述べた。交通費調査については2年前の問題であるため、現在と財務体制が異なっており、調査は一般部員が調査していることが反映していなかった原因と説明した。現在は、すべて財務局が行っているため、以前よりミスが減るはずだと述べた。過去の引継ぎの点で問題があったと認識しており、書類の意図を一致させ、全塾協議会事務局と相談して、最適な書類の作成を目指す述べた。

留学生に無記名のパスも与えており、自己負担額をより分かりやすくするため履歴から領収書を出すこと、事後申請について把握していなかった問題をコミュニケーションで解決することを検討していると述べた。

2年前とは体制が異なっており、財務局は局長3年、副局長2年の計2名が違う仕事をしており、監査役がいなかったと説明した。今年2月のIWに関しては、2人態勢で会計を行うようにし、局長が監査役を担ったと報告した。

それに対して、事務局財務部部長の岩館は、2018年の交付金を止めているが、交付金の可否の判断をお願いしたい。交付金が漏れたわけではないため、交付金で払うべきだったのかどうか判断していただきたいと述べた。これに対し、議長は交付金の可否と対策についても判断するのかと質問し、福利厚生機関本部代表から申請額との差についてかと質問した。この質問に対し、事務局財務部部長は、去年の分だから処理はできないが交付してよいのか、交付額は変えられないが、自己負担にしてもらうか、今回の分を交付するかということ、と回答した。これを受け、議長は今年の交付に対し、問題はあるかと述べた。これに対し、全塾ゼミナール委員会委員長は、良いのではないかと述べた。問題は特に感じないと述べた。同じく議長の発言に対して、福利厚生機関本部代表は、払った額に関して余計な何かがあったわけではないので、いいのではないかと述べた。塾生代表は、事務局との対話について話していたが、現状、事務局との話し合いは何回行ったのかと質問した。この質問に対し国際関係会財務は、この件に対してはかなり行った上、現段階では質問があれば送っていた。今後についてはまだ決めてないと回答した。その回答を受け塾生代表は、もっと直接的に、財務同士の連携、話し合う回数が必要、強制的に場を設けることに対してはどうかと提案した。この提案に対して国際関係会財務は、強制的な場も、関係では大事だが、積極的に質問しに行きたいと回答した。これを受け、事務局財務部部長は、固定で質問できるのはリーダーズキャンプの全日、財務講習会、メールで随時受けている。財務講習会でももう少し時間が設けられたら良いと述べた。

議長は、出席の人から質問等あるか、自分の団体と照らして選挙管理委員会はどうかと質問した。その質問に対して選挙管理委員会委員長は、財務の人が把握していなかったから悪い。しょうがないと回答した。

2018年度の交付金を交付することに対して、全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (5) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-05-SGZ]

新財務の勝間は欠席であるため、代わりに委員長の細川が説明をした。商学部ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、5月28日ソフトボール大会、入ゼミ説明会関連、運営における支出。レンタカー、ガソリン代込み57000円(19000×3日)、大会運営スタッフの電車賃36000円(三田から六郷土手まで400円×往復×15人×3日)、1から3位の景品50000円(3位は2チーム)、大会運営スタッフの飲食費(500円×15人×3日分)、慰労会費52500円(3500円×15人)ゼミ説明会での三田から日吉の交通費16000円(400円×往復×4人×5回)である。

これについて事務局財務部長は、慰労会参加者は誰かと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、常任委員のみで開催したと回答した。これを受けて事務局財務部長は、それは飲み会ではないのかと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、ソフトボール大会での反省を述べ合う会だと回答した。これを受けて事務局財務部長は、ゼミ費用は強制徴収であり交付金に性格が近いと、一部の人に還元するのはよくないのではと発言し、飲食費は何かと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、朝から晩まで会場にいる常任委員用の昼食費等であると回答した。これを受けて芝学友会会長は、昼食費は現金で渡すのかと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、領収書を出してもらう予定。コンビニなどでのレシートをもらうと回答した。芝学友会会長は、500円を超えた場合はどうなるのかと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、超えないようにしていると回答した。芝学友会会長は、景品代は現金払いかと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、その予定だと回答した。この回答を受けて事務局財務部長は、現金をそのまま渡すなら、領収書を発行する必要があるが商品券等の場合もあると発言。体育会本部主幹は、商学部は現金だったと発言し、運営は15人かと質問した。この質問を受けて商学部ゼミナール委員会委員長は、最大人数でシフトは組んでいる途中である。実際に何人が昼の運営に関わるかはわかっていないと回答した。芝学友会会長は、昼食については詳細を決定したほうがよいのではと発言した。

全塾ゼミナール委員会委員長は、慰労会費の正当性について話し合うべきだと発言した。これを受けて体育会本部主幹は、ただの飲み会ならやめたほうがいいと発言した。塾生代表は、昨年と同じ内容なのかと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、それはわからないと回答した。福利厚生機関本部代表は、慰労会の意図は何かと質問した。この質問に対して商学部ゼミナール委員会委員長は、ソフトボール大会の反省会だと回答した。選挙管理委員会委員長は、商ゼミ費から払うのは納得がいかない。それでゼミにどう還元されるのか。グループ学習室でもいいのではないかと。飲み物費用はあってもいいと思うがご飯は自分で買っていいのではないかと発言した。経済学部ゼミナール委員会委員長は、飲食代、慰労会費用は出さない。飲み物費用も自己負担でやってきた。少なくとも、商ゼミと同じであり今後我々の動向も変わる。慰労会費を独自財源で出すのはいかがなものかと発言した。芝学友会会長は、慰労会費の全会一致は不可能である。ソフトボール大会のご飯は不必要であるが飲み物に対しては議論すると発言した。法学部政治学科ゼミナール委員会委員長は、学部生から徴収している金銭を一部に還元するのは、特に独自財源の場合、倫理上良くないのでは。独自財源での支出が認められているのであれば、支出は問題ないが、ゼミ生に対して説明できるかが問題であると発言した。法学部政治学科ゼミナール委員会財務は、申請が通れば、忘年会費の支出も可能と手引きに書いてあると発言した。これを受けて芝学友会会長は、部費の集め方が違うのではないかと。ゼミは、強制的に集められていると発言した。法学

部法律学科ゼミナール委員会委員長は、ソフトボール大会に関わる飲食費は申請しない。説明責任を果たせるうえで翌年度以降の改善に役立つならやるべきだと思うと発言した。芝学友会会長は、全塾ゼミナール委員会で情報共有してほしいと発言した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長代理は、同意が得られればいいが、他の学部では出してないので不適切ではないかと発言した。芝学友会会長は、交通費と景品の現金については可能、飲食費は確認次第、事後申請だと発言した。体育会本部主幹は、ゼミ費が何に使われているかわからない。飲み会となると納得できないのではと発言した。全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長は、各ゼミの代表が集まるところで説明したらいいのではないかと発言した。芝学友会会長は、金券に関しては統一してもらおう。景品代に関しては全ゼミでと発言した。

議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (6) 全塾ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-06-ZZI]

全塾ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。新委員長に高木、新財務に山本、広畑が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (7) 選挙管理委員会からの業務報告 [20190522-07-SKN]

選挙管理委員会委員長は、選挙の開催、告示期間開始、立候補する人はメールをすること、6月20日から28日までの7日間であること、電子投票とブース投票があること、各団体に協力依頼をすることを報告した。ブースに関して不正防止案、2000円お車代としてだすかどうか判断してほしいと発言した。

細則第10条の改正、Twitter、Facebook以外のSNSが利用可能になったこと、演説は選挙投票期間前までに完了させるが、SNSでは投票終了まで可能であると述べた。それに対して、議長である芝学友会会長は、お車代について反対意見もしくは代替案はあるかと発言した。これに対して塾生代表は、予算はいくらくらいかと質問した。この質問に対して選挙管理委員会委員長は、8万くらい。やりくりすればできる。2時間で1000円であり、お金を出すなら、投票所担当を公募するのもありであると述べた。選挙管理委員会でもまだ検討していないので、決めたくてまた議案提出をすると報告した。他キャンパスでは団体が少ないため儲けが多くなるデメリットが存在するため、6月議会で出したいため意見がほしいと回答した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長代理は、平等に割り当てられるのかと質問した。この質問に対して選挙管理委員会委員長は、交付金額等によるとのことだ。交付金はなくてもいいが、お金出るなら、塾生全体に公募しないと不公平であり、それが狙いでもあるため、どちらでも構わないと回答した。福利厚生機関本部代表は、広げるという意味ではありだと発言した。体育会本部主幹は、体育会では無償でやっているが広げるならよいと発言した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長代理は、選挙を広げることは良いと発言した。全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長は、効果あまりあるとは思えない。そこまで必要性を感じないと発言した。選挙管理委員会委員長は、持ち帰って検討すると発言した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長代理は、総会で選挙宣伝してもいいかと質問した。この質問に対して選挙管理委員会委員長は、各団体のイベントで宣伝したい。時間を借りたいと回答した。

#### (8) Student Counselorsからの業務報告 [20190522-08-SUC]

幹部は欠席するため、代理の川上が報告を行った。Student Counselors では、3月から5月で幹部会議、新歓の準備、相談室研究会、勉強会、来年度の目標決め、相談会に向けたカウンセリングの研修を行ったと述べた。また、4月に食事会2回、22日相談会（新入生）、25日勉強会、懇親会、目標の共有を行ったとのことだ。5月には食事会でコミュニケーションを図ったことを報告した。この報告に対して、塾生代表は、新歓は何人集まったのかと質問した。この質問に対して、担当者は2人と答え、これからも勧誘していくと回答した。この回答を受けて塾生代表は、目標、方針は何かと質問した。この質問に対して担当者は、月一回、心理学やカウンセリングの勉強会、定例会、イベント、専攻資料やサークル資料作成、SNSを使った相談活動、匿名の相談であり、現在1300件相談済みと述べた。さらに、12月から、相談室と相談して、4月から新入生の相談受付をしていると回答した。この回答を受けて塾生代表は、誰がどこ経由の相談をしているのかと質問した。この質問に対して担当者は、把握していない。次の議会で報告すると答えた。

#### (9) 優勝準備委員会の交代承認申請 [20190522-09-YJI]

優勝準備委員会より交代承認申請が上程された。新委員長に清水樹生、新財務責任者に井上香奈が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (10) 優勝準備委員会の交付金特別支出承認申請 [20190522-10-YJI]

優勝準備委員会より交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、出費があり祝い酒代 80000円。祝賀会での記念花代 22000円、パレードで用いる機材車、音源車のレンタカー代 200000円、道路使用代 5000円、祝い酒による事故防止用お茶代 5000円、来賓者用のお茶菓子代 5000円である。昨年の申請を参考にしたと説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (11) 優勝準備委員会の交付金支出に関する議案 [20190522-11-YJI]

優勝準備委員会より交付金支出に関する議案が上程された。申請内容は、祝賀会の様子をビデオに収める放送研究会への依頼である放送研究会が今年は他団体からの依頼がかぶっており、無償での作成は行わないため、報酬を頼まれたと説明した。全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長は、いくらかと質問した。この質問に対して優勝準備委員会委員長は、いくらくらい出せるのかと聞かれていると回答した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長代理は、DVDは売っているのかと質問した。この質問に対して優勝準備委員会委員長は、関係者、野球部へ配布かと思われると回答した、福利厚生機関本部代表は、放送研究会に依頼せざるを得ない理由は何かと質問した。この質問に対して優勝準備委員会委員長は、今まで塾内でお願いしていたからと回答した。塾生代表は、記念とするなら報酬は必要であり、例年特別売ったりすることがなければ、無償でやってくれる団体に頼むべきだと発言した。優勝準備委員会財務責任者は、放送研究会からの見積もりが来てから検討すると発言した。

(12) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-12-SAI]

卒業アルバム委員会の担当者は欠席したため、議案は取り下げられた。

(13) 慶援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20190522-13-OES]

慶援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、毎月の杉山さんのコーチ代 120000 円 (月謝 100000 万円×1 ヶ月、交通費 1000 円×20 回)、パートコーチ代 20100 円 (5000 円×3 回、交通費 1700 円×3 回) である。飲食費は熱中所対策の飲料代 1600 円、吹奏楽団連盟加盟校への祝電代 2368 円 (レタックス 592 円×4 通)、吹奏楽連盟の連盟費 12500 円、連盟の親睦会への参加費 3000 円 (一人 300 円、20 人最大である)、計算ミスをしており内容は合っているが、合計が 6000 円である。また、テクニカルコーチ代 116000 円 (指導料 6750 円×16 時間、交通費 1000 円×8 回)、音響作成依頼費 3500 円が申請された。さらに、事後申請で春合宿の食事代 1728 円とコーチ代 101535 円が申請された。担当者は、移動費が予想よりかかってしまったと説明した。事務局財務部部長は、飲食は全額に修正すると発言した。そして、本部会計からは事後申請として、レターパック 720 円、事前申請として、野球の広報用文書送付代 1800 円、応援グッズ包装代 15000 円、駐車場代 40000 円、機材給油代 20000 円、レンタカー借費用 120000 円を申請した。そして、担当者は、交通費、駐車場代レンタカーについては、レンタカー問わず機材車代にしたい。と発言した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 慶援指導部の交付金特別支出承認申請 [20190522-14-OES]

慶援指導部より交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は固定駐車場代 16200 円と機材運搬車の自動車税代 19500 円である。慶援指導部の本部会計の担当者からは、自動車税の申請額を変更したとの説明があった。また、車両保険や税金の関係で車の所有者を個人にせざるを得ないため、部員が登録者であり、宛名も個人の名前になってしまうことに問題はないかと質問した。事務局財務部部長は、個人以外方法がないだろうと回答。全塾協議会事務局事務局長は、出金伝票にその旨記載してほしいと発言した。芝学友会会長は、報告を毎回いただいて、交付金を決めると発言した。本部会計の担当者は出金伝票に、その個人が関係者を明記すると発言した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(15) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20190522-15-KSI]

慶早戦支援委員会により交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、山食納会へ向かうための交通費 13000 円 (400 円×22 人、840 円×5 人) である。全塾協議会事務局事務局長は、申請されている金額は片道分であるかと質問した。この質問に対して慶早戦支援委員会財務は、予算との関係で片道分である回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請 [20190522-16-ZKR]

全国慶應学生会連盟により交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、新歓パンフレットの運

搬費 2410 円（大井町-三田間のタクシー代）と宮崎三田会に向かう際の交通費 27480 円（東京-宮崎間の飛行機代）である。担当者はどちらも事後申請になると発言した。これらに対して、塾生代表は、宮崎三田会についての質問で、全部の三田会に参加しているのか。そして、一人で参加しているのかと質問した。この質問に対して全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長は、歴史的に各地方との三田会とつながっていて、コネクションが全てにないため、招待を毎年もらっている宮崎三田会に参加していると答えた。また、宮崎三田会に参加したのは 2 人だが、1 人は帰省と被ったため、申請は 1 人分となっていると説明した。そして、宮崎三田会では、三田会総会、慶應以外の OBOG とも食事会を行い、昼頃に向かい、一泊し翌朝戻ってきたと報告した。この回答を受けて塾生代表は、他の県もぜひ参加してほしいと発言した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (17) 経済学部ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-17-KZZ]

経済学部ゼミナール委員会により代交代承認申請が上程された。新代表委員長に並木大晟が、新財務に井能猛が就任した。前年度財務担当者は、申請漏れの報告、事後申請、合同公演会を後援者へ依頼すると発言した。芝学友会会長は、前年度に支出済みかと質問した。この質問に対して前年度財務は、済んでいると回答した。これに対し、新財務の井能猛はなるべく全体に還元できるような運営を目指していくと答えた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (18) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-18-KZZ]

経済学部ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、ソフトボール大会で使用したレンタカー代 40500 円、常任委員の交通費 12600 円、優勝景品代 20000 円、優秀チーム絵への景品代 10000 円、印刷費 2000 円、入ゼミ説明会の打ち合わせのための交通費 20000 円、切手代 82 円である。そして、コピーカード 1000 円分については事後申請であると説明した。また、金券として不正利用されている心配はないが、全額使ったコピーカードを破棄してしまったことを事前に事務局に承認済みと報告した。事務局財務部部長は、領収書が確認できるので問題ないと発言した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (19) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-19-HSZ]

法学部政治学科ゼミナール委員会により代交代承認申請が上程された。新委員長に大原望、新財務に天田洸が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (20) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-20-HSZ]

法学部政治学科ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。担当者は、昨年 12 月に前任者との引継ぎができていなかったため事後申請となったと説明した。申請内容は、領収書（各ゼ

ミからの集金の明記用) 301 円、三田祭講演に関する講演料 100000 円、雑費 3158 円、花束代 1334 円、出展料 3467 円、大型ポスター代 6261 円、講演者の飲食代 518 円である。塾生代表は、支出は例年通りかと質問した。この質問に対して担当者は、三田祭公園関連費が新しく折半に関して変化したが、中身は変わらないと回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (21) 法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20190522-21-HHZ]

法学部法律学科ゼミナール委員会により代交代承認申請が上程された。新委員長に山口泰裕、新会計に山上魁正が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表の南昇吾は本決議を承認した。

#### (22) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20190522-22-HHZ]

法学部法律学科ゼミナール委員会により独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、6月のソフトボール大会の準備で使う交通費 10000 円、ソフトボール大会の賞品代 75000 円、レンタカー費(4日間分) 55000 円、駐車場代 10000 円である。駐車料金に関して、去年は無料の駐車場が使えたが、今年は無料で使えるかどうかは分からないので申請したと説明した。また、事後申請で関東学生法学連盟費 45000 円、法律討論会の活動費 18000 円も加えて申請した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

#### (23) 芝学友会の交付金特別支出承認申請 [20190522-23-SGK]

芝学友会の交付金特別支出承認申請は、申請不要のため取り下げられた。

#### (24) 塾生代表の全塾協議会の運営に関する議案 [20190522-24-JSD]

塾生代表より議会改革に関する提案がなされた。提案は3つあり、この議会前に1時間半ほど議論したので、修正もかねて説明すると発言した。

1つ目の6月に集会を開催する提案について、今までの議会は申請ばかりだったので、各団体がコロナでできる活動をしたいと考え、その解決案として提案した。6/28に議会があるから、17時から開催しようとして計画していて、イベント名は仮の段階だと話した。また、集会の対象者は、所属団体の方であり、提案がある塾生も参加可とするが、参加は強制にはしないと述べた。そして、各団体の中で集会に来たい人を任意で募るが、全団体に参加していただきたいと話した。最初の試みであるので、ぜひ参加してほしいと述べた。これに関して何かあるかと質問し、議会参加者からは何も発言がなかったため、このまま開催する方針で進めると発言した。

2つ目の議会に配布される冊子をオンライン化する提案について、特別支出のオンライン化を含め、基本的に賛成であると述べた。南塾生代表の任期は6月で終わるため、大きく変えることは難しいが、事務局や数団体から、形骸化が進むと懸念しているため、紙の資料は最低限、オンライン資料で把握し、塾生代表と議員で共有するシステムを検討していると話した。三田祭実行委員会の馬場から、もっとオンライン化を進めたほうが良いのではという意見があったが、財務の申請方法に関して他に意見、提案、疑問は



あるかと発言した。これを受けて全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長は、財務が議案を Word で提出し、出金伝票についてもオンラインにするか、年末に紙にして出さなければいけないと発言した。事務局財務部長は、決算報告書、出金伝票のハンコを確認するから、そこは難しいと発言した。全塾ゼミナール委員会委員長は、財務の仕事の簡略化について述べた。全塾協議会事務局からスプレッドシートをもらって、金額支出内訳用途に埋めて、まとめて当日議会で出すようにすれば、財務の労力減ると発言した。これを受けて事務局財務部長は、財務の簡略化は検討中、すぐには無理だが検討すると話した。しかし、議会の時間の短縮は難しいと発言した。塾生代表は、申請の際、前年通りのものか、今期のものかわかりにくいとため、試験的に6月議会で、その二つを分けておくと述べた。そうすることで議会での議論を効率的にできるのではないかと、議会がまとまっていない状態で、オンライン化は難しいと発言した。事務局事務局長は、現状の締め切りのままだと難しく、具体的には言えないが、提出期限はもう少し早めるべきだと発言した。文化団体連盟三田本部常任委員会委員長代理は、提出時に明記してもらえばいいのではないかと発言した。これを受けて事務局事務局長は、今でもそういう団体があると述べた。義務ではないが、努力していただきたいと発言した。体育会本部主幹は、その真偽が問題だと話した。この発言に対して福利厚生機関本部代表は、その確認を事務局でやると手間が増えると発言した。全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長は、嘘つく可能性があるかと発言した。事務局総務部長は、昨年度の許可番号を明記してもらえればいいと発言した。それに対して、去年の申請月に迷うので、既存というのは、去年と同じ月・料金が合致すべきなのかと質問した。この質問に対して芝学友会会長は、そこまできっちりする必要はないと回答した。塾生代表は、試験的にやってみて、実際は事務局と話し合っただけで決定すると発言した。それに対し、資料の事前配布の趣旨は、議会のスムーズな運営であるので、目安の時間を書いていただくと円滑になるのではないかと意見があったので、塾生代表は、本来は、全員で議論すべきものだが、形骸化してしまっているため、議員としてはいてほしいと発言した。

3つ目の議会の席の位置の変更について塾生代表は、所属団体が後ろにいるのは、参加しづらいのではという提案。イギリス議会的に来月議会からやってみようかと発言した。

## 8. 連絡事項

連絡事項は特になかった。

## 9. 閉会宣言

事務局長 三浦和記が閉会を宣言し、21:00 に閉会した。